

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成28年10月20日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

10月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第59号所管分の審査-----	2
質疑（藤浦雅彦委員）	
採決-----	2
閉会の宣告-----	3

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成28年10月20日(木) 午前 9時58分 開会
午前10時 4分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 野原 修 副委員長 藤浦雅彦 委員 中川嘉彦
委員 弘 豊

1. 欠席委員

委員 木村勝彦

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
建設部長 山口 繁 同部次長兼道路管理課長 山本博毅
道路交通課長 永田 享

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 橋本英樹 同局総括主査 田村信也

1. 審査案件

議案第59号 平成28年度摂津市一般会計補正予算(第3号) 所管分

(午前9時58分 開会)

○野原修委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日はお忙しいところ建設常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきます。

○野原修委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は藤浦委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○野原修委員長 再開します。

それでは、議案第59号所管分の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 今回の補正は、ほかのところとあわせてだと思いますが、味舌小学校跡地の活用の方法が、当初保育所も現地建て替えとしていたものが変更になって、以前に説明がありましたように、校舎を解体して、保育所で、今の保育所の土地に味舌体育館を新築するという方針の大転換によって、予算の組み替えという形になっていると思うんですけども、道路の歩道の付け替え等に伴う計画というか、考え方については多分変わっていないだろうと

思うんですけど、今回の予算が道路等詳細測量設計委託料が、今回は減額をされることとなりますが、全体的に考え方として、この予算の付け替えというのは、どんなふうな考え方になっているのかだけ説明していただきたいと思います。

○野原修委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、藤浦委員の質問にお答えさせていただきます。

当初は、建設部のほうで敷地内道路も含めて委託料を増額する方針で調整していたのですが、敷地内の校舎解体等も含めて、一括で委託発注するほうが、委託内容の調整、外部関係者等の調整、あるいは経費等の削減も含めて、有効ではないかということで、今回建設部のほうの予算は減額とさせていただきましたが、総務部のほうで増額も含めて一括で予算措置をとらせていただきたいと変わりましたので、今回、全額の減額という形で補正をさせていただきます。

以上でございます。

○野原修委員長 ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○野原修委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第59号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会を閉会します。

(午前10時4分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 野原 修

建設常任委員 藤浦 雅彦